

第7日

平成27年9月7日（月）

午前11時10分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、12番富田栄一議員の質問を許可します。12番富田栄一議員。

（12番富田栄一君登壇）

○12番（富田栄一君） けさ西日本新聞を見ますと、1面に中村学園大学の取り組みが書いてありました。食物を使って新しい学科を創設する。朝倉市の追い風であると元気をもらった次第です。

先ほどの一般質問でもありました、朝倉市の地域おこしのキーワード、水、そのきれいな水から生まれる食べ物をどう取り組んでいくかが大事だなと思ってます。もちろんそれは水を生む里山にあります。朝倉の文化をどうしていくか、そしてまた、この朝倉市は中村学園大学と大きなつながりがあります。給食でつながってるのももちろんですが、そのほかには朝倉農業高校跡地の問題で、今の学長になりました甲斐教授と力をいただいております。また、原鶴温泉が健康と温泉として、今、朝倉市と一緒に取り組んでることに、食膳のメニューというということで中村学園大学の力をいただいております。

元気をいただいた私ですが、実はここの演壇に上って非常に議員としての力のなさを実感しています。それは学校の問題について決断を誤ってしまったことを反省していることです。

1つ目には、村上議員の質問にもありましたが、4地区を教育委員会が学校候補地を2つ挙げてまいりました。そのときに土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域がある地域について、2つともありましたけれども、その両方について造成はしない、また災害対策はやらないと明言されたことです。保護者の涙目の訴えを今でも覚えています。

がしかし、私はその保護者に対して、そんなことはない、例えば山で遭難したとき、1人の命を助けに多くの人が助けに行く、朝倉市の大切な宝である子供たちの命を、そんな対策をしないはずはないんだということで署名運動をしようという声をおさめました。

2つ目、さらにありました。平成26年3月26日に教育委員会宛てに次年度のPTA会長を初め、有志の方々でつくられた子供を通わせたい杷木地域新設小学校を考える会で質問状を教育委員会に出されています。建設予定地の安全性について、候補地の敷地面積について、小中一貫教育についての大きな3部門について、それぞれ質問を出されました。

がしかし、私は教育委員会が誠意ある行動をとるはずだと、口頭での略式の答弁にかえてしまいました。間違った決断で、今まで子供たちを思う保護者の気持ちを伝えることができなくて本当に申しわけなく思っています。

私が今できること、それは朝倉市新設小学校の安全の担保は朝倉市のどこがどう責任をとって行うのか。今まで2年間、この議場で未解決の課題があります。それについて責任

ある方から責任がある安全の担保をいただきたいと思います。そのことが保護者に対する私のできることだと思っております。

また、朝倉市の考える方向性についてもこれでいいのかな、議員の1人として思っております。東日本大震災で70名の児童が死亡し、4名が行方不明となった宮城県石巻市大川小学校の惨事、そしてまた昨年、74名の犠牲を出した広島土砂災害から検証して、この朝倉市の考える方向性、日本一のふるさとをつくる市長の思いをしっかりと石垣の上につくっていただきたいと思います。私は前提条件である安全・安心をしっかりと早くクリアしていただきたいと思います、そういう思いでただいまから質問いたします。

(12番富田栄一君降壇)

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 12番です。

まず教育委員会制度が本年度から変わりました。教育委員会制度が変わりまして、総合教育会議等の会議が開けるようになりましたけれども、その中で議題等、何か変わったことがありますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今現在、総合教育会議につきましては開催をこれまでできておりませんで、一応予定として今月から来月ぐらいに開催をする予定にしております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 今までは教育部局、市長部局と分かれてましたけども、大きく変わってます。それを含めてこれからの質問の中で答弁をお願いしたいと思っております。

まず1番目に挙げておりましたが、福岡県で最大の温泉地であります原鶴温泉から直線距離で1キロメートルぐらいの範囲の中に3つの小学校があります。朝倉市立の志波小学校、そして久喜宮小学校、さらに、うきは市立千年小学校です。朝倉市の2つの小学校は統廃合されますが、うきは市の千年小学校は児童数が増加しています。観光の目指すテーマは、訪れてみたい、そして住んでみたいであろうと思っております。朝倉市で初めてつくる小学校づくり、日本一のふるさとの学校づくり、人口増加政策をしていく中で大切なヒントがあるのではないかと思います。

教育委員会にお尋ねします。うきは市に尋ねられましたでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 直接うきは市のほうにお尋ねをしたという経過はございませんが、今、議員がおっしゃいますように、うきは市の千年小学校につきましては確かに増加傾向にあるようです。ちなみに平成24年度に257名でございましたが、25、26は減少をしております。平成27年度につきましては確かに268名というふうなことで、平成24年度と比較いたしますと増加をしてきております。このことにつきましては、御存じのとおり国道210号線うきはバイパス、これの延伸が開通いたしました関係で、その近隣に店舗

等…。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 私がここで聞いたかったのは、直接お尋ねすること、外に目線を置くことが大事ではないかなと思ってます。

秋田県の教育委員会のことを幼保一体化の件で朝倉市議会で一般質問したことがあります。そのときに、その当時の朝倉市の職員の方は、しっかりと秋田県の教育委員会まで電話確認をされて、現場のいろんな思いというのを吸い上げていられました。何かしら日本一と言いながら、よその目線がないのを非常に危惧していてこのことを質問しました。

本論というか2番目に移ります。教育長、部長に対して質問いたします。小学校の新校舎建設が来年度から始まるスケジュールが明らかになっています。ということは教育委員会として建設にゴーサインを出されたということでもあります。教育部長は25年12月議会において、教育環境政策の中で朝倉市の最も大事な柱は何かの質問に対しまして、「子供たちが安心して学校に行ける、保護者は安心して子供たちを学校に通わせられる、安全に子供たちが教育を受けることができる、そして教育活動が安定し行われているなどの教育環境を充実させていくことだ」としています。その考えの中で学校建設にゴーサインを出したということです。確認です。よろしくお願いします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに議員おっしゃいますように、今おっしゃいましたことは大事だというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） では、教育長にお尋ねいたします。同じく25年の12月議会で、「最近の想定外という言葉が頻繁に出るような時代です。万が一の場合でも、学校はおうちの方が、うちの子供が今どこにおるやろうかと言ったときに、学校におるやろうね、そしたら大丈夫やろう、学校がだめならどこでもだめやからなと言われるぐらい、やっぱり安心できるような学校が一番基本だというふうに思っております。学校はまた災害のときの避難場所にもなりますので、そういうふうな場所でありたい」と答えられています。まさしく保護者が思っているものそのものです。その思いで安全の判断をいただいたと確認してよろざいでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、議員がおっしゃったとおり、私、申し上げました、学校はそういう場所であると、そういう場所になるようにしていただきたいというふうに考えております。

今回の杷木小学校の学校の建設に当たりまして、安全であると言えるような学校にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） したいではなくて、そう判断されたということの確認です。よろしくをお願いします。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 杷木中学校校区の中の北西部分に一部崩壊をするというふうな危険性のある場所があるということは明らかになっております。それに対して、今後安全な措置をしていくというふうなこと、また校舎の建設場所、当初、運動場のほうに考えておりましたが、それを北西部の危険箇所から外した場所に位置を変えるとか、いろいろ工夫して、より安全な場所というふうに考えていますので、これから先もそういうふうな配慮をしながらすれば安全であるというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 子供たちの安全をもって、今、課題とされた、教育長が思ったのは、土砂災害警戒区域について今後していくことで大丈夫ですよと、そしてまた校舎の位置を変えたんで大丈夫ですよということで判断されましたということですね。

では、市長にお尋ねいたします。26年3月議会の答弁で、「設置者として危険な場所に校舎を建てるということは、これ絶対やっちゃならんことだし、もしそういうことがあったら、それはやめなさいと言うのは当然のことです」と答えられています。市長は新設小学校の安全を確認し、建設はよしと判断されたということです。確認でございます、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、そのときの答弁の調べさせてますけども、どういう言い方はちょっと果たして今、富田議員が言われたような形で言ったのかどうかというのは、まだはっきり私も覚えておりませんので、今、確認させておりますけれども、いずれにしても、子供たちが教育を受ける場所、これは安全でならなきゃならんということです。ですから、今、教育委員会のほうでそのことについてしっかり計画を練ってあります。それに沿ってあわせて、東北のほうですか、ほんの一部、県の定めた危険区域に入ってます。これについては、それなりの工事をきちっとやりますという話をしたということ覚えています、そのとおりに進めさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 今、市長言われましたようなことを検証されて、もう決断をされたと、安全だということで決断されたということですね。確認です。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 市としてこれは教育委員会のみならず、市長部局の建設課も入った形でやるということですからそういうことであります。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） ありがとうございます。

では、それぞれ安全だと判断されたことについて、議場で10ほどの疑問点を出してました。そのことについて客観的にぜひお答えをいただきたいと思ってます。

まず土砂災害警戒区域、今ありましたが、についてです。

教育長にお尋ねします。7月15日、地元での新設小学校建設の勉強会が開かれています。その中の意見、質問として、警戒区域で土砂はとまるんですか、水があれだけ集まる中で土石流は起きないんですか、グラウンドなどの下に通る暗渠の水路は大丈夫ですか、登下校時、またその前に1時間100ミリの雨が降ったとき、小学生が通る学校前の通学路は激流ですね、下流域の水害は大丈夫ですか、敷地が狭いので物理的な、また心理的な安全対策は大丈夫ですか等、いろいろな意見が出ました。

では、この前の6月議会で、新設小学校の安全・安心については、国、県の役割があるということは教育委員会も明言してました。私、伺ってきますという話をしてます。朝倉市に土砂災害警戒区域の黄色の線から土砂は流れ出さないのですかと、そして、それを公式的見解として書面でお願いしますとお願いしましたが、それはできない、県に言ってくださいということでした。

私は県に行きました。県の答弁はこうでした。「土砂災害警戒区域の黄色のラインで土砂がとまるとは言えない。また、土石流災害についても調査していないところがあります」。要するに結論は、県は安全の担保はできないということです。そこを開発する、今回は新設小学校をつくる事業主体である朝倉市が判断していただいでください、そういうことでした。教育長は安全をどう判断されたのでしょうか、また教育委員会が言う国、県の役割というのは具体的にどういうことなのですか。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 想定外の災害の場合はどうするかということですが、想定外のことは想定できないというのが想定外の災害だというふうに思ってます。だから、そのような大きな災害のときには、想定外のことが起こったときに、その現場において、今どのようなことを取り組めば安全になるかということを考える訓練、それをすることが大事じゃないかなというふうに思っていますので、想定外というのは想定すれば、それは想定内になりますので、そういうことで考えていくべきだと考えています。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 僕は想定外の話をしてるんじゃないです。土砂災害警戒区域という県が明記したことについての教育委員会の安全の考え方を問うてます。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） その件につきましては、前回の、前々回でしたか、答弁の中で答えましたように、専門的なことはわかりませんので、専門的なところは専門の分野のほうの意見を伺いながら、安全になるように取り組みたいというふうなお答えをしたと思ひ

ます。

今、警戒区域、黄色の部分がございますけれども、それに対して災害から身を守るための工事をしていただくというふうなことでできるというふうな判断をしてるということでございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 教育長、子供の安全という学校の一番の責任者が教育長です。専門家に任せて、その意見を聞かなくて、どう大丈夫であるという判断をしなくて、そういうことはないと思ってます。間違いなく聞かれてオーケーサイン出したものだと思ってますので、その件についてはまた後から聞きます。

市長にお尋ねいたします。新設小学校をつくる朝倉市は、土砂災害区域から土砂が流れ出ないなどの安全の担保をどうとっているのでしょうか。市長が大丈夫だと言った決断の理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） その前に、先ほど私が3月議会にこう言ったということを言われましたけど、今、見ますけど、私はそういう今、富田議員が言われたようなことは申しておりませんので、正確な話でしていただかないと、議事録に残りますので、それはきちっと調べて後で訂正するなりしていただきたいと思いますというふうに思ってます。

その上で申し上げますが、さっき言いましたように、確かに杷木中学校の東北部に一部かかっています。それは先ほど言われるように、それは何もしなければ県が言うように崩れるでしょう。しかし、はっきりわかっているところですからそれなりの、技術的にどの程度というのは私、技術わかりませんが、それなりの策はきちっとやらなきゃならんだろうというふうに考えてます。その上で安全にやりますということでもあります。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 私も議事録を見ながら、ネットで見えますので、もう一遍、確認させていただきながら、その件についてはさせていただきたいと思ってますが、しかし、間違いなく市長の思いとしては、これ、大きな決断というか、このことについて大きな間違いはあるわけではないと思ってます。校舎を建てるということについて、ちゃんとやらなにかんことをやると、やめなさいということも言わないかんというのは当たり前話でして、それが問題にあるということであれば、ちゃんと調べてまいります。

今の話の中で、市長、あなたは市のトップとして土砂災害警戒区域については安全であるということ、対策をすれば安全であるということ、オーケーを出したということですね。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝倉市、特に杷木地域、それから甘木の秋月とか上秋月とか高木地区、そういうところについてはほとんどの部分、ほとんどとは言いませんけど、多くの

地域が土砂災害危険区域にかかっています。その中にもいわゆる公的な施設あります。そういうものについても、そのとき考えられる限りの工事はやっていかなきゃならん。これは杷木小中学校に限らずです。

ただ、言われますように、じゃあ日本の、今、非常に今、火山が爆発したり何なり、今しています。それこそ何百年、何千年先のことはわかりません、はっきり言って。今、安全だと思ってることも突然どうかなるかかわらんわけです。それがあした来るのか、あさって来るのかかわらん。少なくとも今わかってる、行政で、県で調べたものについて、やらなきゃならん部分についてやっていくというのが、特に子供たちが通う学校ですから、それは優先的にやっていくというのが当然、市のあるべき姿勢だというふうに考えてます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 市長としてはちゃんと対策をやれば大丈夫だというふうに決断されたんだと思ってます。

では、26年3月議会、市長にお尋ねですが、朝倉市としての万全の策をする、また26年9月議会で、開校日までの手順の中で安全のための施策をしなきゃならんなら、しかるべきときにしかるべきことをやる。今の段階で何をもって担保と言われるのか、市長、私の言葉だけでは足りないのかという答弁をされました。新設小学校準備委員会では、教育委員会から話されて、災害と狭さの安全対策にしては万全の策を行うことという前提条件の中で杷木中学校敷地内に新設小学校は建設決定されたということです、これは間違いのないことだと思います。安全対策が開校日に間に合わない、この安全の担保については市長はどのように判断されましたでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） だから先ほどから申しておりますように、何度も同じことをお尋ねのようでありますけれども、やるべきことはやりますということを申し上げてるわけです。ですから、それ以上、聞かれるということは、市長に対して信用できんという話しかならんわけです。そういうことであるなら、幾らここで議論しても同じことでしょう、私はやると言ってるんですから。いや、だから書いてるとおり、しかるべきときにしかる措置でやりますと。じゃあ今、いつやれと言われても、それはいろんな調査もしなきゃならんでしょう、その上で判断してやりますと言ってるわけですから、それ以上、何を求められるのか、私はわかりません。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） なかなか議論はかみ合いませんけれども、教育長にお尋ねでございます。土砂災害警戒区域対策事業の県への要望の件です。私が県土事務所に原鶴の地すべり対策事業がおくれているので、お伺いして聞いてまいりました。そのときに担当者の人の言葉でしたけど、4人のコミュニティ会長さんたちが要望書を出されました、それでそ

の担当の者が、今、早く工事が始まるように上申書を作成しているところですよというふうな言葉を出されました。私はちょっとびっくりしました。先日の村上議員の答弁の中でもそういうふうにありましたが、要望書出されたので早くなるかもしれませんという答弁がありました。

では、教育委員会は、朝倉市は該当する土砂災害警戒区域の安全対策について、それまでに県にどういう働きかけをしてきたんでしょうか、具体的にお願いします。

○議長（浅尾静二君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 先日の関連ですので私のほうから言いますが、どういう働きかけといいますか、まず市として五百何十カ所ですかね、災害警戒区域があって、その要望書を県に上げてるんです。建設準備委員会の中でも、それをもってその後、独自に私たちの地域でも行こうということで、建設準備委員会の役員の会長、副会長さんですかね、私たちが同行しましたけど、そうやって行ってるんです。どういうふうにしたかって、それ以上、以前に動きようがないです。市として提出があって、建設準備委員会として提出したと。これ以前にはありません。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 地元の準備委員会から前提条件として出てるわけですが、土砂災害警戒区域の対処法について。だから県に対して、朝倉市教育委員会と朝倉市で要望書を出すというのが普通ではないのかなと私は思っております。そういうことが市長の言わっしゃったしかるべきときにしかるべきことをやるということではないのかなと思っておりますが、その意味することは、しかるべきときはいつのことで、何をやることなんですか、市長、お願いします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私、不思議に思ってるんですけども、中学校の北西部のあのよな、県はやりませんよ、県はやりません、中学校のやつは。これは県がやるのは何戸以上の民家とか、あるところの土砂を下げるためには県がやります。しかし学校の敷地に流れてくる分については県はやりません。恐らく言われてるのは、その上の市営住宅が危ないからということで行かれて、それは県がやりますと言うかもしれません。しかし、学校の敷地に土砂が流れてくるから県がやってくれと言っても、県がやるわけではないんです。だから、恐らく言われてるのは、その上の市営住宅の話じゃないですか。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 私が議論してるのは、県がやるかやらないかという話じゃなくて、県は公共施設があれば間違いなくやるというのは私は確認しておりますけれども、じゃなくて、なぜ朝倉市が土砂災害警戒区域の対策を要望しなかったのか、全てのことで並列並びですというのが前提条件の中の1つなんですか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） いろいろ今、言われておりますが、土砂災害警戒について、これを教育長に聞かれるというのは、まず、それはちょっとおかしいのではないかなと。それだったら私どもがお答えすることでありませし。

また、今、土砂災害地域で、冒頭でも言われましたが、今言うグラウンドのどこについては全くしないというようなことを言われましたが、うちとしましては、むげにしとるわけではございません。やはりその地域は土砂災害警戒地域ということで挙げておりますから、対象にしてますから、丸っとやらないとか、やるとかじゃなくて、こちらについては、どこが危険なのかというようなことを判断してやっていかないかんと。だから学校ができるからここが危険だとか、そういうのじゃなくて、建設課としましては、やはり危険なところからやっていかないかんと。

だから今、市長申されましたが、学校のところも土砂警戒になってますが、下池田地区についてが、聞いてない。

いいですか、続けて。

○議長（浅尾静二君） 答弁をお願いします。

○都市建設部長（熊本正博君） 下池田のほうが、これはもう人が住んであるし、もう危険だという目視で、そういうことも言われております。だからこういうところは国がやっていくものでありますし、国が指定しまして県がやっていきますし。

もう1つ、危険でありますのが秋月小学校の子供たちが毎日通っておりますが、その正門、それから校舎、これが土砂警戒、特別警戒地域となっております。だからやはり危険なところをさきに私どもとしてはやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） なぜ私が教育長に聞いたか。先ほども申しましたように、一番最初に言いましたように、教育委員会と市長部局が違う。市長の答弁の中で、いや、ちゃんと連携はやってるんだよ、連携をやった中でゴーサインが出てるものだと思ってましたが、今の部長の話では、どうもそうじゃないのかなと危惧してます。

また、杷木中学校に子供がいる、また、そこに新設小学校をつくるということにおいて、子供は宝であるということの中で、いやいや、ほかのところと並列ですよ、もちろんおろそかにはしません、朝倉市としては並列ですという考え方ですというのがわかったことだと思ってます。

では、次に進まない、と、どんどん先に行ってますので申しわけないんですが、次に、2つ目の課題、大小ちぐはぐの上流の水路と流量計算の判断について質問いたします。これも教育長に質問しようとしたけれども、答えができないのであれば、部長から仕方なくお願いしたいと思います。

26年12月議会で質問しました。水路整備が一番問題だったのは一番東側の水路だ。高速

道路より上流で、幅810ミリ、深さ800ミリの水路が設置してある。ところがシイタケ林の中では、幅450ミリ、深さ380ミリとなっていると。杷木中学校の水をとめるには、大小ちぐはぐの上流の水路についてしっかりと流量計算をしないといけない、そういう質問をしたら、都市建設部長の答弁は、議会の中で報告する、市長におかれましては、きちっとした形で地元の方に対して報告するでした。

杷木統合新設小学校建設事業、杷木球場グラウンド整備事業を進める中で、災害対策として水路流量計算をして水路設計をし、二重投資にならないことを3月議会でも意見しております。ここは子供の安全を守る立場である教育長からお答えいただきたいということですが、できなければ都市建設部長からお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） ただいまの流量の計算のことですが、3月議会のときにそのときが来たら話すということで言うておりましたが、議会以後に測量なり調査を行いました。そのときが来ましたので報告をさせていただきます。

町民グラウンドから新設の小学校の末端まで、いわばJA農協の先までの全体的な計算をしましたので、本当はここで言わんで建設課で言えばいいことかもしれませんが、議会でちょっと出てますので報告させていただきます。流域面積が全体で23…。

大丈夫だけでいいですか、わかりました、大丈夫です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 大丈夫ということでした。

3つ目の課題です、ネクスコ、前高速道路公団との考え方の相違についてお尋ねいたします。

27年3月議会の中で質問で、ネクスコさんがつくってる水路は10年に1度の確率でしたと。ところがほかに幾つかある水路、足し算したところが、流末までずっと工事していかなければならなくなるんじゃないですかという質問に対して、都市建設部長の答弁は、そのときに出たものが果たしてその計算で入れられたのかどうか、その800を基本にしますと、下のほうはもう足りない計算になりますんで、そのあたりは再度調査をさせていただきますということでした。この件について、市長はどう判断されましたでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私に技術的なことを聞かれても理解できておりませんので、担当部なり課のほうから答弁させます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） いや、もう事業案を進めるわけです。危ないということについて、それぞれの意見を聞いて市長が決断するときです、してるときです、してるはずですから、市長の答弁をお願いしたいと思ってます。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） ネクスコの件もでございますが、最初から危ないというようなことは、どこで御判断になってあるんですか。危ないと今言われてるのは。大丈夫とさっきも申しましたが。

それから土砂災害地域についても、それは大丈夫と言ったものの広島災害じゃありませんが、皆さん、あそこでも崩れようと思って造成したわけでもないし、崩れようと思ってお買いになったわけでもなからうし、そういうこともございますので、大丈夫ということは絶対100%何もないということ、市長もさっきも言われましたが、100年後はどうなるか、200年後はどうなるかということとはわかりませんが、今、私どもが設計したり、流量調査をしたところは、調査を行った中では大丈夫ということで判断をしていますから、市長が大丈夫かどうかの説明しろというのは、私が申し上げますように大丈夫であるということで結論づけております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 都市建設部長の思いはよくわかるんですが、都市建設部長が市の最終決断をできるわけではありません。最終決断をできる人というのは決まっています。その方がしっかりと判断をされてやっていくというのは市の公共の取り組みの決まりであります。ですから、いろんなことを判断していかないかん。朝倉市がする前に、私はこのネクスコの件も言ったはずです。であれば、どう違うのかというのを検証する、どちらが正しいのか、何が違うのかというのを検証した上で、いや、これはうちのほうのここは正しいんだということの検証結果が出るものだろうと思ってやっていたんですが、これについては検証ができていないということでございました。

もう1つ、4番目、下流域について、先ほども申しましたが、下のほうはもう足りない計算になるということがありました。24年の7月3日のとき、市民野球場、そして杷木中学校、そしてJAの駐車場等が要するに調整池のかわりをしていたのではないかなと、それで下流の浸水がある程度、防げたのではないかなというのを考えています。下流の安全対策についてはどう考えられていますか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 建設課長。

○建設課長（上野雅義君） 下流の浸水対策でございますけど、現在、杷木中学校下流の池田川の浸水対策事業としまして、国道386号線の下流付近の一部改修事業を行っております。この改修につきましては、屈曲部、曲がりの部分がありますので、それを改修をするようなことで、今、計画をしております。

それとJAの箇所につきましては平成23年度に改修を行っております。これ、ボックスカルバート、1200掛け2000の敷設を行い、浸水対策を行っております。このJAから386の間につきましては、現在浸水被害の報告は受けておりません。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 改修対策ありがとうございます。がしかし、私が心配してるのは、杷木中学校というところに水が集まりますよ。その水を一遍に流していくというのが今度の事業でありますんで、そうしたときに下が大丈夫ですかということです。

5つ目の課題の中で、校門の幅が7メートル、これは教育委員会からもらった資料でありますけども、しかも、そこは下り坂の校庭に、平成24年7月3日には雨水が35センチの深さとなっています。あ那时的降雨量は市長、そこにおけを置いときますと3時間で200ミリでした。何も水が逃げない中で20センチの深さの雨水がたまるんです。がしかし7メートル、7メートルといたら、このテーブルと向こうのテーブルを足したぐらいの広さがあると思うんですが、それぐらいの広さの中のすき間がある中で、20センチじゃなくて35センチたまったということについての、この水量の多さというのが大変なことであろうと思います。

教育長にお尋ねします。教育長も27年3月議会の中で、「私が現場に行きましたけれども、杷木中学校の校門のところは傾斜があるんですね、だからあそこに水がたまるというのはただごとではないんですね」と答えられています。教育委員会からの資料も先ほどのように水が35センチたまった。さらに東側の水路については泥水と木切れが流れて行った。東側のほうが本流で、そのあふれた水が校庭に来たのではないかなと思ってます。専門家の意見を聞かれるということでした。専門家の意見はどうでしたでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 専門家といえますか、庁舎内部で言いますと都市計画課と今、協議をしてる中、教育長には逐次、担当者と私のほうから報告していますが、先ほども言いましたように、全てが35センチ、そのときたまったわけじゃないんです。職員室の前あたりが逃げられない水が35センチぐらいたまって、その後、校門のほうに向かったら、また広い面積になりますので、それがそのまま35センチになってたというふうには私たちは理解してません。確かに1時間ほど、35センチ程度、職員室の前がたまったたということの事実は認めております。

それで対策につきましては、昨年度も、ことしやったかですかね、申しましたように、中学校の敷地内については、例えば梅雨前には定例校長会の中でもう1回、雨水排水路、そういった雨水排水路とかそういったものを点検して、きちんと梅雨前に備えるようにという指示は直接教育長のほうから出していただいています。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 検証されたということで都市建設部長にお尋ねしますが、7メートル幅の水路のあきがあって、そこに例えば10センチの水がたまるとしたとき、どんな水量があるんでしょうかね、想像できないんですが、私には、どういう検証をされましたでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 私としては、そこにたまったとか、どうかじゃなくて、7月の3日に6時から7時までで79ミリ、そして6時から10時までで256ミリの雨が降ったというのが参考でありまして、その地点でどうたまったとか、そういうのは私どもの目指すものじゃないと思います。だから学校のところでそう降ったというときは、秋月だろうが、高木だろうが、志波、それから今言います杷木、そして久喜宮、みんな同じ雨が降ってるんで、そこだけが急激に降ったというようなものではないと考えております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 私は雨が降ったことを言ってるんじゃないで、雨がそれだけしか降ってないのに、足し算してそんなに雨水が集まる場所ですよというのを問題にしています。

水が集まる場所、次に何を危惧せないか、心配せないか、水が集まってくるということであれば、土砂災害、土石流を警戒していかないかということ、皆さん、頭の中にあると思います。最初に県も申しましたように、土石流については調査をしてないところがあるので、あそこが大丈夫というのは県は判断できないということでした。それだけ水が、土石流というのは水が集まる中で、水と一緒に、何遍も言いますが、土が液状化して流れてくるわけですから、それだけ広い単位の水が来ます。

上流の土質は広島と同じ真砂土であることは皆様、御存じだと思います。しかも野球場は盛り土で、暗渠の水路はその中には埋設されています。土石流の心配をしております。

想定外の豪雨災害についても協議したというのを26年12月議会で副市長申されまして、6月議会でも協議中ですということでした。7月3日の降雨量は、本当に都市建設部長も申されましたように3時間で200ミリ超ということになります。がしかし、それが350ミリの深さの雨水が来るということは、相当、水がたまるのではないかな。それも7メートルの幅で下り坂のすき間があいているのに35センチの深さの雨がたまったということです。

水が集まる場所、土石流を心配しなくてはいけないのではないかなと思ってます。上流の土質は広島と同じ真砂土、しかも野球場は盛り土、何遍も言いますが暗渠の水路が入ってる。ほかにも暗渠の水路がたくさん入っています。広島のことはこの議場でも話しました。過去の経験に照らせば、広島も江戸時代から住んでいたというように許容範囲のところだったんです。それがあんな大きな被害が出ました。杷木中敷地にどう大丈夫だという結論をされましたでしょうか。副市長、お願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 想定外ということで私も確かに申し上げております。もちろんこれはもう御理解いただいていると思いますけども、100年後、200年後までの気象なり、異常気象、そういったものを見越して、誰も責任をとれると言う人はいないと思います。あ

くまで想定外といいますのは、今考え得る最大の雨量ですとか、そういった災害のことに
関してでき得る限りの対策をとっていくということで申し上げた次第でございます。

きのうのNHKのほうで「メガディザスター」という特集があってございました。なかなか
か学者の間でも、これからどういう気象状況が変わっていくのかというのはなかなか想定
が難しいということでございますので、今後のそういった研究も十分踏まえながら、私ど
もとしては、今考え得る最大の対策をとっていくということで御理解をいただきたいとい
うふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 確認いたします、再度確認します。土石流災害というのも確認し
ながら、想定外という中で、できる限りのことは協議して大丈夫だと決めたということ
でよろしいでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） そういうことでございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） では、7つ目の課題、杷木につくる学校だけが危険マニュアルの
もとに速やかな子供たちの安全確認を当たらなければならないということになるんじゃない
かなと思っております。先ほど申しました校門前の道が激流になるということでありま
す。これはほかの学校と違うことであります。今から先、どんな気象条件になるかわからない
という副市長の話もありましたし、もちろんマスコミもそういうことどんどん言っています。
将来、登校時間の1時間前に、この朝倉市に1時間100ミリの豪雨警報が出たとき、危機
マニュアルのもとに速やかな児童生徒の安全確保は大丈夫だというふうに思われておりま
すでしょうか。また、そのときの課題は何でしょうか、教育長にお尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今現在、気象解析の進歩、あるいは防災気象情報の改善など
が過去に比べて格段に進んできております。気象予報におきましては、数日前からその気
象の変化、急速に発達するとか、低気圧が発達するとか、そういったことを予測して情報
が発信をなされているところでございますので、教育委員会といたしましては、その気象
予測情報につきまして、国あるいは県のほうから逐次収集をいたしまして、学校と連携を
図りながら危険防止に努めているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 十分にそれは可能であるというふうに考えてらっしゃるというふ
うに受けとめますが、しかし、まず安全を知ることは、その地域を知ることでありま
す。杷木に、中学校にそれだけ水が集まるということ、その24年の災害時の杷木中の現状を
知らない先生方がいらっしゃいます。そのことについては、やはり教育委員会として責任が

あるのではないかなと。もっと言えば、これだけ議場で、市長、教育長含めて一生懸命に協議されておりますが、現場で知らないということであれば、この議場と現場との意見交換がないんじゃないかなと心配しますが、現状はどうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） そのことにつきましては、校長会の中で説明、そういった状況があったという説明をしておりますので、学校のほうでは情報の共有化はしてるというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） もう一遍、確認していただきたいと思っております。私が何を心配してるか、大川小学校、訴訟まで行ってますね、さっきのように。教師は子供の命と安全を守る高い義務を有している、教師でない者であれば見過ごしてしまうような危険ですら、それを予見し、回避することが認められているというのがこの本には明記してあります。現状を知っていない教師がいるということについて、これは大変な決断の誤りが出てくるんじゃないかなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 先ほども申し上げましたように、校長を筆頭に、それぞれの教職員がいろんな形で認識をしながら対応していくものというふうに認識をしてるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 私は私の客観的な事実として知らない人がいるんだよ、それについて今のままで副市長いいんですか、防災対策、現場が知らないということでもいいんでしょうか、特別な学校だと思えます、杷木中学校については。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） これは杷木中学校、杷木小学校に限らずの話でございます。当然ながら私ども市長部局、それから教育委員会、先ほど来、申し上げますように、学校につきましては設計が進む中、それを踏まえてどのような対策、設計の進捗状況を踏まえてどのような対策が望ましいのかということを実務者レベル、それからまた部長同士、課長同士と、そういったレベルで適宜、設計の進捗状況等に応じて協議をしているという状況でございます。学校教員への周知につきましても教育委員会のほうで適切になされているものというふうに承知しております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 時間がなくなりましたんで、あと幾つかありますが、8つ目の課題、10年に1度の確率の降水量対策というのがこの議場で明確になりました。これについ

て、本当にその前提条件が、杷木地域に向ける前提条件が安全の対策であります。そのもう1つの前提条件が10年に1度の対策をすると、降水確率で対策をするということです。教育委員会は教育委員会会議の中で、これ全員一致で承認してることでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） ちょっと申しわけありません。何を全員で合意したかということ、ちょっと明確に、ちょっと理解できませんでしたので、もう1度わかりやすく言っていただけたらありがたいと思います。申しわけありません。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 学校の子供の命を守るというのは教育委員会、大きな命題だと思ってます。その中で安全対策の一番的な基本的な基本、1時間100ミリのゲリラ豪雨にするのか、今言いました、経験した79ミリなのか、1時間、もしくは今までのとおりの1時間、10年に1度の確率の降雨水量なのか、この3つの中でどれを選択しますかという問いの中で、専門家の意見を聞かれるということでしたんで、意見を聞かれた後に、教育委員会の中で教育委員さん方に意見を諮られて、これでいいですかというのを確認されてるのが普通だと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 学校の安全対策につきましては、何ミリの雨がということではなくて、災害に子供さんたちが巻き込まれないようにどうするかということについては、教育委員会で一律にどの学校は何々というふうにすることはできませんので、それぞれの学校においてどうすれば一番安全かということをきちんと判断して、学校に残すほうが安全な場合は学校に、親元に帰すときには親元にとということで、地域と十分連携をとりながらしないと、学校の場所だけでは判断できないと、そういうふうなことで地域と連携をとって一番安全と考えられる方法を学校で判断してください、そういうふうに指導していますということを教育委員会の中では理解していただいています。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 今の話でいくと、教育委員会の中では安全が前提ですよというの前提の前提、10年の1度の確率でやりますというのは議題にも上がってませんということのようでございます。

時間がありません、9つ目の課題、その安全について責任ある者の保護者を初め、地元の人への説明会について、教育委員会としていつ責任ある者として説明されるんでしょうか。また市長におかれましては、いつですかね、26年の3月議会において、教育委員会の要請があれば説明会を開くことの約束を、説明会に出て行くというのは話されております。議場でこの説明会を開くことのお約束をいただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） これまでも杷木地域の小学校の統合の件につきましては、建設準備委員会という公の会議の場を設けておりまして、その中で逐一、報告なり協議をしてきておるところでございます。その協議会には、前回は申し上げましたとおり、それぞれの団体の代表者の方に構成メンバーとして入ってきていただいておりますので、そちらのほうで逐一、説明をしていただくというふうなことでお願いをしてるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 6月議会でPTA会長、副会長に安全・安心の説明を依頼してるという話がありました。あれは依頼ではなくて、それは説明をお願いしてるということで、依頼というのは安全の担保をどうするかとか、そういうことをするものだろうと思ってます。いつかなくてはいけないことだと私は思います。学校をつくるのですから、その安全の説明会、安全・安心の前提条件の説明会をどうしますというのは教育委員会、市長でぜひしていただくことだろうと確認してますが。

最後に避難場所の設置について、50年後について朝倉市でどうなのか、ちょっと2分ぐらいしかございませんので申しわけないんですが、朝倉市の考え方をお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 避難場所の考え方でございますが、朝倉市全体の中で考えていかなければいけないというふうに思っております。ただ、今の段階で50年後の避難場所をどうするかというのはここでお示しすることはちょっとできませんが、いずれの場合におきましても、その時々状況に応じました避難場所というのを考えていかなければならないというふうに思っております。

具体的には、地区の状況をよく知ってある、特に自主防災組織の方々のお知恵をお借りしながら、地域と行政が協力し合いながら考えていくものであるというふうに思っております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 時間が参りました。私が言いたかったのは、朝倉市はその中でいいんですが、日本の社会の中で災害について地方自治体がどういう場にあるか。広島の場合、過去の経験だけに照らせば安全だという許容範囲でありましたが、がしかし、異常気象があります、局所的集中豪雨の増加が目立っています。気象災害の過激化はこれから進むというのは皆様、御存じだと思いますし、認識してらっしゃると思います。の中で想定外は許されない、これからは減災をしていきましょう、減災とは何か、まず市民の命を救うことだ、そうであれば国は早くに警報を出して、危ないところに住んでらっしゃる方は、まず命を助かってもらう、避難場所に誘導していくことが市町村の義務であります。

そしてその後に再開発についてはまたやりましょうと。100%災害を防ぐことは無理です。それが国のあり方です。

今、経験値の中で大丈夫だろうという中での答弁をいただきましたが、もう1度、本当に客観的に何が違うのか、100ミリでいいのか、10年に1度の確率でいいのか、それもネクスコとの考え方がどう違うのかというのとか明確にお願いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員の質問は終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時10分休憩